

「内部統制報告制度に関するQ&A」(平成21年4月追加Q&A)について

最初に内部統制報告書を提出することになる3月決算企業の内部統制報告書の作成に向け、「内部統制報告制度に関するQ&A」に新たな質問・回答(24問)を追加公表することにより、基準等制度の内容の一層の明確化に努める。

「追加Q&A」のポイント

- 「重要な欠陥」の判断(問68~70、75、77)
「重要な欠陥」に該当するかどうかの判断の参考となるよう、以下の項目に係るQ&Aを追加
 - ・ 財務諸表監査による指摘(問68)
 - ・ 財務諸表のドラフト(問69)
 - ・ 決算短信(問70)
 - ・ 売掛金の残高確認(問75)
 - ・ 重要な欠陥の判断指針(問77)

- 子会社の売却・業績悪化等により重要な事業拠点の選定指標が一定の割合に達しない等の場合の取扱い(問73、74)
評価範囲を決定する当初の計画段階で、適切に評価範囲を決定しているのであれば、子会社の売却・業績悪化等により重要な事業拠点の選定指標が一定の割合に達しない場合でも、原則として、改めて評価範囲を見直す必要はない。

- 内部統制報告書の記載内容(問101~107)
内部統制報告書の記載内容を例示